

別表第1（第3条関係）

法令違反行為等	関係条項	分類
(1) 無届営業	法第3条第1項←法第23条第1号	A
(2) 名義貸し	法第6条←法第23条第2号	A
(3) 開始届出書等虚偽記載	法第3条第1項←法第24条第1号	D
(4) 変更・廃止届出義務違反、届出書等虚偽記載	法第3条第2項←法第24条第2号	D
(5) 報告義務違反・立入検査等の拒否等	法第13条第1項←法第24条第3号	D
(6) 隠匿携帯の禁止違反	法第15条←法第22条	D
(7) 氏名等表示義務違反	法第5条	F
(8) 本人確認義務違反	法第7条	D
(9) 本人確認記録作成義務違反	法第8条第1項	D
(10) 本人確認記録保存義務違反	法第8条第2項	D
(11) 取引記録作成義務違反	法第9条第1項	D
(12) 取引記録保存義務違反	法第9条第2項	D
(13) 警察官への申告義務違反	法第10条	D
(14) 指示処分違反	法第11条	B
(15) (1)から(14)までのいずれかに掲げる法令違反行為等（罰則の適用があるものに限る。）を教唆し、若しくは ^{ほう} 幫助する行為又は当該行為を教唆する行為		当該法令違反行為等に係る分類と同一の分類